

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 福島県監査委員
監査公表一件

福島県監査委員

監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成25年 9月20日

福島県監査委員 青 木 稔
福島県監査委員 亀 岡 義 尚
福島県監査委員 美 馬 武 千 代
福島県監査委員 尾 形 克 彦

- 1 監査実施期間 平成25年 7月26日～平成25年 8月30日
- 2 監査対象機関 公所27箇所
- 3 監査の結果

原子力センター、耶麻農業高等学校及び西会津高等学校の3機関は平成23会計年度及び平成24会計年度の財務に関する事務、その他の24機関は平成24会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 総務部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
相双地方振興局	平成25年 8月30日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年 7月30日 平成25年 7月31日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 生活環境部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
原子力センター	平成25年 7月30日	青木 稔	尾形 克彦	実地監査	平成25年 5月28日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 保健福祉部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
衛生研究所	平成25年7月26日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年5月8日
環境医学研究所	平成25年7月30日	青木 稔	尾形 克彦	実地監査	平成25年5月28日
県北保健福祉事務所	平成25年8月28日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月20日 平成25年6月21日
県中保健福祉事務所	平成25年8月27日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年6月4日 平成25年6月5日
県南保健福祉事務所	平成25年8月28日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年6月11日 平成25年6月12日
会津保健福祉事務所	平成25年8月7日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月6日 平成25年6月7日
南会津保健福祉事務所	平成25年8月20日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月25日 平成25年6月26日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・ 社会福祉施設等入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。 (県北保健福祉事務所)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(4) 農林水産部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
水産試験場	平成25年7月26日	亀岡 義尚	尾形 克彦	書面監査	平成25年5月17日
県北農林事務所	平成25年8月27日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年6月25日 平成25年6月26日
県南農林事務所	平成25年8月21日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年7月4日 平成25年7月5日
相双農林事務所	平成25年8月27日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月18日 平成25年6月19日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・ 福島県農業振興事業補助金において、補助先から事業期間延長による事業計画変更届が提出された際に、事業変更承認申請書の提出の指示をせず、支出負担行為の変更及び事業期間の変更指令書の交付を行わないまま、当初の指令書の完了期間を超えて事業が完了している。 (県北農林事務所)
- ・ 災害調査業務設計において、追加業務として計画通知申請手続業務を算定しているが、建築・設備設計監理業務委託料算定基準に基づき適正に算定されておらず、設計額が過小(66,150円)となっている。 (相双農林事務所)

- ・ E T C カード使用簿の管理者（物品管理権者）の印が全て押印されていない。
（相双農林事務所）
- ・ 郵便切手について、月平均使用額68,610円に対し年度末残高が453,711円となっており、予算の計画的かつ効率的な執行がなされていない。
（相双農林事務所）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県南建設事務所	平成25年8月28日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年6月6日 平成25年6月7日
会津若松建設事務所	平成25年8月7日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年6月13日 平成25年6月14日
喜多方建設事務所	平成25年8月6日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月4日 平成25年6月5日
南会津建設事務所	平成25年8月6日	亀岡 義尚	尾形 克彦	実地監査	平成25年6月18日 平成25年6月19日
相双建設事務所	平成25年8月28日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月11日 平成25年6月12日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 旅費及び超過勤務手当の支給に著しく適切でないものがある。

「事実」

- 1 「早朝出発等定額」及び「E T C カード使用実績」があるにもかかわらず支給されていない旅費が、51件（33,800円）ある。
- 2 時間外の運転業務（車内業務を含む。）で支給されていない超過勤務手当が、職員Aほか9名分（51,972円）ある。

昨年の定期監査において旅費を指導、超過勤務手当を指摘としたにもかかわらず、チェック体制の不備により支給漏れが改善されていない。

「是正、留意・改善の意見」

旅費及び超過勤務手当の支給に当たっては、職員に制度内容、支給要件等を十分周知するとともに、チェック体制を強化し、関係規程に基づき適正に行うこと。
（県南建設事務所）

- ・ 歳入の受入科目に誤りがある。

「事実」

国道252号（七日町工区）電線共同溝整備工事において、平成24年度電線共同溝建設負担金1,890,000円を収入するに当たり、その歳入科目について道路橋りょう整備負担金で調定し、収入すべきところを、都市計画事業負担金で調定し、収入している。

「是正、留意・改善の意見」

収入事務に当たっては、関係規程に基づき適切な処理を行うこと。

（会津若松建設事務所）

- ・ 修繕工事等の発注に係る事務処理において、著しく適切でないものがある。

「事実」

平成24年度に施工した柳津昭和線落石防護網修繕工事（大沼郡三島町大字滝谷地内）において、本来であれば防護網設置工事として発注すべきところを修繕工事として随意契約により発注している。また、当該工事のほか次の修繕工事等について、一括で発注すべきところを分割して随意契約により発注している。

分割発注している修繕工事等箇所

- ・ 柳津昭和線落石防護網修繕工事（大沼郡三島町大字滝谷地内）3分割

- ・柳津昭和線上新田橋橋りょうパラペット部修繕工事（河沼郡柳津町大字湯八木沢地内）2分割
- ・国道401号見沢橋修繕工事（大沼郡昭和村大字大芦地内）2分割

「是正、留意・改善の意見」

事務事業の執行に当たっては、内部牽制を強化し、関係規程に基づき適切に行うこと。（会津若松建設事務所）

- ・着手土木工事において、工事の設計積算に適切でないものがある。

「事実」

県道北山会津若松線の拡幅のための道路改良工事において、道路を横断する暗渠の据付けの積算に使用する歩掛を誤り、類似の歩掛を使用するなどしたため、2,825,550円の過小設計であることが工事着手後に判明した。

なお、正しい積算額に基づき入札結果を検証したところ、現契約者が低入札価格調査の失格基準に該当し失格となることが判明したため、契約を解除し、再設計の上、入札をやり直している。

1	工事の名称	道路改良工事	
2	内 容	正設計額	85,194,900円
		誤設計額	82,369,350円
		過小設計額	2,825,550円

「是正、留意・改善の意見」

工事の設計積算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うことはもとより、誤積算の排除に向けた抜本的な取組を始め、チェック体制の見直し及び強化に努めること。（喜多方建設事務所）

- ・委託業務の設計積算に適切でないものがある。

「事実」

着手している地質調査業務委託に係る設計積算において、軟弱地盤解析の電子成果品作成費を直接人件費に軟弱地盤のための係数を乗じて算出すべきところ、一般的な地盤解析の係数を乗じて算出してしまったため142,800円の過大設計となっている。

なお、正しい設計額に基づき入札結果を検証したところ、本来は別の応札者を契約の相手方とすべきであったことが判明したため、契約を解除し、再設計の上、入札をやり直している。

1	工事の名称	地質調査委託	
2	内 容	正設計額	7,623,000円
		誤設計額	7,765,800円
		過大設計額	142,800円

「是正、留意・改善の意見」

調査委託の設計積算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うことはもとより、誤積算の排除に向けた抜本的な取組を始め、チェック体制の見直し及び強化に努めること。（相双建設事務所）

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
- 指導事項

- ・使用不能のため廃棄となった物品2件について不用決定の手続が行われていない。（県南建設事務所）
- ・ダム管理嘱託員の勤務を月17日以内、週29時間以内と定めているが、5週分が週32時間勤務となっている。（県南建設事務所）
- ・地質調査業務委託の設計において、電子成果品作成費等積算における直接調査費と間接調査費の適用誤り、軟弱地盤技術解析における解析業務費の費目コード誤り及び電子成果品作成費の歩掛コード適用誤りにより、過大設計であることが契約締結後判明した。
正しい積算額に基づき入札結果を検証したところ、本来の落札見込者が最低制限価格を下回ったとして失格となっていたため、当該契約を解除し、再設計の上、入札をやり直している。（県南建設事務所）
- ・道路舗装補修において、本来であれば道路維持補修工事として発注すべきところを1箇所が100万円未満になるように工事箇所を7分割して、舗装維持修繕業務委託（単価契約）で発注している。（県南建設事務所）
- ・台風15号により被災した3河川において、被害報告額等の積算を十分に行わなかったため、より地方財政措置が有利な災害復旧工事（補助災害復旧事業又は一般単独災害復旧事業）で施行できるところを一般単独災害復旧事業又

は河川海岸維持管理費（県単維持補修費）により実施している。また、同じく被災した1河川において実施した災害復旧事業（補助災害復旧事業）で、必要となった工事施工内容の変更について、国への変更協議手続を行えばより地方財政措置が有利な災害復旧事業（補助災害復旧事業）で施行できたところを河川海岸維持管理費（県単維持補修）により実施している。

- （県南建設事務所）
- ・アスファルト合材単価購入契約（全天候型常温合材）で購入した原材料について、原材料出納簿が作成されておらず、受入量、消費量及び現在量が確認できない。（県南建設事務所）
- ・契約金額の減額変更に伴い、福島県工事請負契約約款第34条第7項に基づく前払金の返還請求を行う必要があったにもかかわらず、返還請求を行っていない。（1件 340,000円）（会津若松建設事務所）
- ・土木工事において、発注時にSAM工法で設計すべきところをEPS工法で設計をしており、当初設計が過小となっている。また、EPS工法からSAM工法に設計変更をする際に、材料費と施工費について変更契約すべきところを、材料費のみを工事内容変更伺で処理している。（会津若松建設事務所）
- ・豪雨災害により被災した河川において、より地方財政措置が有利な災害復旧工事（補助災害復旧工事又は一般単独災害復旧工事）で施行できるところを生活基盤緊急改善事業（県単公共事業）により実施している。（会津若松建設事務所）
- ・道路舗装補修材について、支払が3か月以上遅延している。（南会津建設事務所）
- ・公用自動車について、不用を決定し廃棄処分をする際に、支出となる廃車費用と収入となる売払代金の見積りの徴取をせず無償で業者に廃車を依頼し、収入と支出の事務手続をしないまま廃車処分をしている。（南会津建設事務所）
- ・技術指導に係る講師の旅費及び報償費について、技術指導終了から9か月遅延して支払っている。（南会津建設事務所）
- ・舗装維持修繕業務委託契約（単価契約）において、契約書上は業務完了届の受理後10日以内に検査する定めとしているが、検査が大幅に遅延したことにより、支払が3か月以上遅延している。（南会津建設事務所）
- ・県営住宅使用料の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。（相双建設事務所）
- ・工事請負代金の減額変更に伴い、前払金の超過額の返還調定を行ったが、実際には必要のない調定であるにもかかわらず、その調定を取り消していない。（相双建設事務所）
- ・道路橋りょう工事に係る電子閲覧用の金抜き設計図書において、共通仮設費及び現場管理費の補正条件について、誤った表示をしてしまったため、電子閲覧用図書により積算した額に基づく最低制限価格により入札結果を検証したところ、契約相手方は失格となることが判明したため契約を解除し、再設計した上で入札をやり直している。（相双建設事務所）

(6) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県中教育事務所	平成25年8月20日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月25日
会津教育事務所	平成25年7月26日	亀岡 義尚	尾形 克彦	書面監査	平成25年5月16日
岩瀬農業高等学校	平成25年7月26日	亀岡 義尚	尾形 克彦	書面監査	平成25年4月25日
喜多方桐桜高等学校	平成25年7月26日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年5月15日
耶麻農業高等					

学校	平成25年7月26日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年5月9日
西会津高等学校	平成25年7月26日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年5月10日
いわき海星高等学校	平成25年7月26日	亀岡 義尚	尾形 克彦	書面監査	平成25年5月15日
勿来工業高等学校	平成25年7月26日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年5月16日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・ 高等学校授業料収入の債権管理・回収が適切でない。(岩瀬農業高等学校)
- ・ 旅費の支給が3か月以上遅延している。(岩瀬農業高等学校)
- ・ 高等学校授業料収入の債権管理・回収が適切でない。(喜多方桐桜高等学校)
- ・ 実習田で栽培・収穫した水稻の副産物小米の売払いの際に、平成24年11月24日に現物を相手方に引き渡したが、代金の調定を平成25年3月29日に行っている。(耶麻農業高等学校)
- ・ 学校職員に対する製作品の売払いを行う際、事務処理要領に基づく委任状徴収及び代理人報告を行っておらず、職員別売払台帳も未整備となっている。(いわき海星高等学校)
- ・ 産業廃棄物処理業務委託において、見積参加業者甲が運搬業務のみで処分ができないことが判明したため、見積合わせをしないまま業者甲が紹介した業者乙と別途処分の契約をしている。(いわき海星高等学校)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(7) 公安委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
会津若松警察署	平成25年8月7日	青木 稔	美馬武千代	実地監査	平成25年6月12日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(監査総務課)

監査公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した県公営企業に係る定期監査を執行した結果は、次のとおりです。

平成25年9月20日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 尾 形 克 彦

監査対象機関 福島県企業局
 執行年月日 平成25年7月25日（実地監査）
 担当監査委員 亀 岡 義 尚
 美 馬 武千代

（工業用水道事業）

第1 決算及び財務の状況

平成24年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表におおむね適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量345,602,346m³で、前年度に比べ27,277,769m³（8.6%）増加しているが、これは給水量がほぼ東日本大震災前の水準に戻ったためである。

また、当年度における建設改良事業については、磐城工業用水道第2期改築事業における配水管布設替工事などを実施している。

経営成績では、事業収益が2,364,172,573円に対し事業費用は2,681,171,138円で、当年度の純損失は316,998,565円となっており、前年度より580,932,277円損益が悪化した。これは主に営業費用に係る固定資産除却費が前年度より573,008,535円増加したことによるものである。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

・消費税額の計算に誤りがある。

(地域開発事業)

第1 決算及び財務の状況

平成24年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、適正に執行されているものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において業務用地5,575.60m²と住宅用地6,118.27m²を分譲している。

また、B工区については、平成25年度末の工場用地引渡しに向け、着実に用地造成工事を推進している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が79.2%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が80.6%及び業務用地・住宅用地が56.3%となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が133,261.47m²、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が42,248.95m²、業務用地・住宅用地が70,190.11m²となっている。

経営成績の状況については、事業収益261,524,972円に対し事業費用は925,597,662円で、当年度の純損失は664,072,690円となっている。これは、地価の下落や他地域との競合などにより原価を下回る販売価格としていることや、企業債利息などの支出を要したことなどによるものである。

損失額は前年度と比べ249,972,062円（60.4%）増加しているが、これは、前年度よりも土地売却が進み、売却に係る損失が大幅に増加したためである。また、累積欠損金は9,463,701円に達している。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象機関 福島県企業局いわき事業所

執行年月日 平成25年7月24日（実地監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

事業経営の状況

給水事業を行っているが、その事業管理の状況は適正であると認められる。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象機関 福島県病院局

執行年月日 平成25年7月29日（実地監査）

担当監査委員 青木 稔

尾形 克彦

(福島県立病院事業)

第1 決算及び財務の状況

平成24年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表におおむね適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

大野病院が、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い閉鎖していることから、平成24年度において利用可能な施設は、5病院、許可病床数650床であり、患者数は、延べ348,330人となっている。

患者数の内訳は、入院が延べ126,406人、外来が延べ221,924人で、前年度に比べて、入院は14,541人（10.3%）減少し、外来は2,939人（1.3%）増加し、合計では11,602

人（3.2％）の減少となった。その主な要因は、喜多方病院において、会津医療センターの開所に向けて平成24年12月末で入院業務を終了するなど診療体制を縮小したことによるものである。

経営成績では、総収益11,748,962,639円に対し総費用が12,721,999,513円であり、純損失は973,036,874円と前年度に比べ26,638,389円（2.8％）損失額が増加しており、繰越欠損金を加えた累積欠損金は27,563,825,555円に達している。

純損失額が増加したのは、診療単価の増により収益が増加したものの、会津医療センター準備室職員負担金の増に伴う費用増加や、一般会計繰入金（補助金）の減などの収益の減少があったことによるものである。

また、平成24年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、収益的収入の4,741,836,329円と資本的収入の1,020,397,737円を合計すると、総額5,762,234,066円となっているが、これは前年度と比較して73,914,714円（1.3％）減少している。

（病院局）

事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事業収益	1,226,196,682	1,777,178,829	△ 550,982,147
事業費用	259,571,511	473,284,142	△ 213,712,631
純 損 益	966,625,171	1,303,894,687	△ 337,269,516

平成24年度の収支は、繰延勘定償却の減少により費用が259,571,511円で前年度に比べ213,712,631円（45.2％）減少したが、経営改革支援経費などの一般会計補助金の減少により、収益が1,226,196,682円で前年度に比べ550,982,147円（31.0％）減少したため、純利益は966,625,171円と前年度に比べ337,269,516円（25.9％）減少した。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

・消費税額の計算に誤りがある。

監査対象公所 県立矢吹病院

執行年月日 平成25年7月30日（実地監査）

担当監査委員 青木 稔

尾形 克彦

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
入 院	50,368	59,917	△ 9,549
外 来	15,281	14,451	830

2 事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事業収益	1,688,429,265	1,741,717,628	△ 53,288,363
事業費用	1,688,629,538	1,741,717,057	△ 53,087,519
純 損 益	△ 200,273	571	△ 200,844

第2 経営管理の状況

平成24年度の利用状況は、入院患者数延べ50,368人、外来患者数延べ15,281人であり、前年度に比べ入院は9,549人（15.9％）の減少、外来は830人（5.7％）の増加となっ

た。入院患者減少の要因は、東日本大震災被災患者の退院によるものである。

事業収支は、費用が1,688,629,538円と前年度に比べ53,087,519円（3.0%）減少したが、収益も1,688,429,265円で前年度に比べ53,288,363円（3.1%）減少したため、前年度は純利益が571円であったが、当年度は純損失が200,273円となっている。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は74,294,321円増加しており、経営状態は厳しいものとなっている。

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことが生じないよう適切な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 預り金の経理に著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

預り金（源泉徴収所得税）について、適切な処理がなされていないものがある。

未納付分 1,372,897円

過納付分 1,873円

監査対象公所 県立喜多方病院

執行年月日 平成25年7月29日（実地監査）

担当監査委員 青木 稔

尾形 克彦

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
入 院	5,390	12,154	△6,764
外 来	26,037	30,277	△4,240

2 事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事業収益	718,535,349	826,640,248	△108,104,899
事業費用	1,112,171,209	1,174,298,460	△62,127,251
純 損 益	△393,635,860	△347,658,212	△45,977,648

第2 経営管理の状況

平成24年度の利用状況は、入院患者数延べ5,390人、外来患者数延べ26,037人で、前年度に比べ入院は6,764人（55.7%）、外来は4,240人（14.0%）ともに減少した。減少の要因は、会津医療センターの開所に向けて平成24年12月末で入院業務を終了するなど診療体制を縮小したことによるものである。

事業収支は、費用が1,112,171,209円と前年度に比べ62,127,251円（5.3%）減少したが、収益が718,535,349円で前年度に比べて108,104,899円（13.1%）減少したため、純損失は393,635,860円と前年度に比べ45,977,648円（13.2%）増加した。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立会津総合病院

執行年月日 平成25年7月29日（実地監査）

担当監査委員 青木 稔

尾形 克彦

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分	年度	平成24年度	平成23年度	増 減
入	院	44,107	35,512	8,595
外	来	99,297	91,979	7,318

2 事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事 業 収 益		4,550,846,190	3,335,310,155	1,215,536,035
事 業 費 用		5,813,217,841	4,936,978,884	876,238,957
純 損 益		△1,262,371,651	△1,601,668,729	339,297,078

第2 経営管理の状況

平成24年度の利用状況は、入院患者数延べ44,107人、外来患者数延べ99,297人で、前年度に比べ入院は8,595人（24.2%）、外来は7,318人（8.0%）ともに増加した。入院患者増加の要因は東日本大震災の被災により一部休止していた病棟機能を平成24年5月に再開したためなどであり、外来患者増加の要因は常勤医師の配置による内科の診療体制の充実などによるものである。

事業収支は、費用が5,813,217,841円と前年度に比べ876,238,957円（17.7%）増加したが、収益が4,550,846,190円で前年度に比べて1,215,536,035円（36.4%）増加したため、純損失は1,262,371,651円と前年度に比べ339,297,078円（21.2%）減少した。

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことが生じないように適切な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 預り金の経理に著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

預り金（源泉徴収所得税）について、適切な処理がなされていないものがある。

未納付分 1,414,240円

過納付分 1,902,230円

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 過年度医業未収金の管理及び回収に適切でないものがある。

監査対象公所 県立宮下病院

執行年月日 平成25年7月10日（実地監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

(単位 人)

区分	年度	平成24年度	平成23年度	増 減
入	院	4,548	7,504	△2,956
外	来	16,107	17,817	△1,710

2 事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事 業 収 益		620,119,912	727,923,296	△107,803,384

事業費用	621,120,194	729,041,056	△107,920,862
純損益	△1,000,282	△1,117,760	117,478

第2 経営管理の状況

平成24年度の利用状況は、入院患者数延べ4,548人、外来患者数延べ16,107人で、前年度に比べ、入院は2,956人（39.4%）、外来は1,710人（9.6%）ともに減少した。入院患者減少の要因は東日本大震災被災患者の退院によるものであり、外来患者減少の要因は投薬の長期投与患者の増により来院回数が減少したことなどによるものである。

事業収支は、収益が620,119,912円で前年度に比べて107,803,384円（14.8%）減少し、費用が621,120,194円と前年度に比べ107,920,862円（14.8%）減少したため、純損失は1,000,282円と前年度に比べ117,478円（10.5%）減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は54,451,667円増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・契約の事務手続に適正を欠いているものがある。
- ・収入事務において、手続に適正を欠いているものがある。
- ・前渡資金の精算事務手続に適正を欠いているものがある。

監査対象公所 県立南会津病院

執行年月日 平成25年7月9日（実地監査）

担当監査委員 亀岡 義尚

美馬 武千代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
入 院	21,993	25,860	△3,867
外 来	65,202	64,461	741

2 事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事業収益	2,288,636,939	2,286,452,719	2,184,220
事業費用	2,290,672,494	2,288,196,916	2,475,578
純 損 益	△2,035,555	△1,744,197	△291,358

第2 経営管理の状況

平成24年度の利用状況は、入院患者数延べ21,993人、外来患者数延べ65,202人で、前年度に比べ入院は3,867人（15.0%）の減少、外来は741人（1.1%）の増加となった。入院患者減少の要因は整形外科での手術減少などによるものであり、外来患者増加の要因は小児科の常勤医師配置により患者が定着したことなどによるものである。

事業収支は、収益が2,288,636,939円で前年度に比べて2,184,220円（0.1%）増加したものの、費用が2,290,672,494円で前年度に比べ2,475,578円（0.1%）増加したことから、純損失は2,035,555円と前年度に比べ291,358円（16.7%）増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は56,808,182円増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことが生じないよう適切な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 預り金の経理に著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

預り金（源泉徴収所得税）について、適切な処理がなされていないものがある。

未納付分 454,429円

過納付分 12,784円

本人未還付分 3,210円

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 扶養手当認定の誤りにより、扶養手当、寒冷地手当等が過払いとなっている。
- ・ 契約事務について、履行確認に適正を欠くものがある。

監査対象公所 県立大野病院

執行年月日 平成25年7月26日（書面監査）

担当監査委員 青木 稔

尾形 克彦

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
入 院	0	0	0
外 来	0	0	0

2 事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成24年度	平成23年度	増 減
事業収益	656,198,302	851,215,245	△195,016,943
事業費用	936,616,726	1,149,320,090	△212,703,364
純 損 益	△280,418,424	△298,104,845	17,686,421

第2 経営管理の状況

平成24年度の利用状況は、当病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から閉鎖となっていることから、入院及び外来患者数の実績はない。

事業収支は、収益は原子力損害賠償請求による賠償金が主なものであり、656,198,302円で前年度に比べて195,016,943円（22.9%）減少した。費用は、人件費が主なものであり、936,616,726円と前年度に比べ212,703,364円（18.5%）減少した。

- 指摘等事項

特に認められなかった。

（監査総務課）